

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070305000		
法人名	木曾工業 株式会社		
事業所名	グループホーム わらい (1ユニット・2ユニット)		
所在地	〒804-0065 福岡県北九州市戸畑区新川町5番6号 Tel 093-881-4451		
自己評価作成日	令和05年11月21日	評価結果確定日	令和06年01月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和05年12月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>地域活動の拠点となる牧山東市民センターがホーム隣にあり、市民センター館長様・地域協議会長様との定期的な連絡体制があり、地域の活動や行事に参加している</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>市民センターが隣接する利便性の良い場所に2006年5月1日に開設した定員18名の地域密着型グループホームである。運営推進会議に、地域住民代表として協議会長や市民センター館長が出席し、地域の活動や行事の案内等情報が寄せられ、地域の川祭りや市民センター文化祭への作品展と見学等、地域の方の温かな協力を得ながら地域の一員として参加している。看護師を配置し、協力医療機関との連携で24時間安心の医療体制が整い、看取り支援にも取り組んでいる。ユニット間にあるオープンデッキからの採光で室内は明るく開放的で、ぬり絵やパズルを楽しむ利用者や職員の会話や笑い声が溢れている。日常の暮らしぶりを、「わらい通信」と手書きの「家族通信」で丁寧に伝えて家族の安心に繋げている。代表と管理者を長く勤めるベテラン職員が支え、アットホームな雰囲気の中で笑いの絶えない生活を目指し、ホームの理念「楽しく・笑顔で・のびのびと」を実践している「グループホーム わらい」である。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念をスタッフルーム内に掲示し、職員は確認し意識している。また外部の方やご家族様が見える様に玄関正面にも掲示しており、今後も地域の方・職員共に理念の共有、実践に努めていく。	ホーム理念「楽しく・笑顔で・のびのびと」を、玄関やスタッフルームの見やすい場所に掲示し、常に目にする事で職員は理念の意義を理解出来ている。また、運営推進会議議事録にも理念を記載して外部の委員にも周知を図っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域町内会に加入しており、協議会長・市民センター館長とは推進会議を含め定期的に情報交換を行い地域行事の川祭りや文化祭への参加・交流に努めている	町内会に加入している。新型コロナ「5類」移行に伴い、地域行事の川祭りや隣接する市民センターで行われる文化祭への作品出展と見学が再開できた。運営推進会議の委員である協議会会長と市民センター館長からは常日頃から情報提供を受け、出来る事から取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	行事や運営推進会議に地域の方を招き、外出時にも入居者様との交流から認知症の理解を深めて頂ける様に努めたい		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	感染対策にて参加者の制限を行っているも、会議では行事・ホーム内活動・生活の様子が分かりやすくなる様に写真と説明にて報告。また、情報・意見交換の時間を作り、今後の予定報告や地域行事等、その他の意見を頂きサービスに取り入れられる様に努めていく	新型コロナ「5類」移行に伴い、8月から参加者の制限は行いながら(利用者、家族の参加は見送った)外部の委員を招聘して会議を開催している。行事、地域交流活動、入居者状況、身体拘束の取り組み、事故等の報告を行い、「わらい通信」で利用者の暮らしぶりを伝え、意見を聴いている。出された意見はサービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議時に地域包括支援センターの職員参加と広報誌の配布を行い、また必要に応じて生保CWや介護保険課にも連絡を取り協力関係の構築に努めている	管理者はホームの空き状況や事故等を行政に報告し、疑問点や困難事例の相談を電話やメール(コロナ禍のため)で行い協力関係を築いている。また、生活保護課やケースワーカーとの連絡を適時行い、連携している。運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し情報交換を行っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホーム研修(オンライン)にてスタッフが理解出来る様に努めている。外部からの侵入者対策として玄関部分に施錠が必要な事もあるがユニット内はスタッフ間の意見交換・連携や鈴ゴム使用にて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を運営推進会議の中で開催し、身体拘束の職員研修(オンライン研修)を定期的実施して、職員一人ひとりの意識づけに取り組んでいる。職員は身体拘束が利用者に及ぼす弊害を理解し、禁止行為の具体的な事例を挙げて検証し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待についてはホーム研修(オンライン)を開催し、知識を持ち、意識しながら業務を行う様になっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護制度を以前活用されている利用者がいた為制度への意識はあり、利用者からの相談や必要に応じ意見交換を行っている。また資料やパンフレットを用意している	日常生活自立支援事業や成年後見制度について、外部の研修会に参加した職員が伝達研修を実施したり、以前制度を活用している利用者がいたので、職員はある程度の理解はできている。制度の資料やパンフレットを用意して、利用者や家族から相談があれば分かり易く説明し、申請機関に橋渡し出来る体制が整っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には契約書の内容を説明し、理解・納得された上でサインを頂く様にしており、また説明スタッフのサインも行う様にしている。改正等がある場合はその都度説明している		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会という形はないが入居者様・ご家族様の意見や要望は口頭にてその都度聞く様に努めている。外部機関として市・区役所の介護保険課の連絡先を記入している。また期間終了となったもサービス調査員からの意見や要望をその都度確認する様にしていた	新型コロナ「5類」移行に伴い、コロナ状況を判断しながら面会は10分程度ホールで行えるようにしている。面会時や電話等で、意見や要望、心配な事等を拾い上げ、解決するようにしている。「わらい新聞」や個別の「家族通信」を送付して小まめに利用者の暮らしぶりを伝え、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	行事・業務内容、その他事項については意見交換や話し合いの上で決める事が多く運営に反映出来る様に努めている、感染対策にてリーダースタッフにてミーティング開催、議事録確認後に質問・意見を聞き対応している	コロナ状況を判断しながら、毎月全員参加の職員会議を開催し、各ユニット毎にカンファレンスで話し合っている。長く勤めるベテラン職員が多く、活発に意見交換を行い、出された意見は検討し、ホーム運営や利用者の日常介護に反映出来るように取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務状況に応じ希望休や公休、勤務時間の変更は随時実施しており、各スタッフとの意見交換にて働きやすい環境になる様に努めている。また、夜勤手当・処遇改善加算等にて賃金の改善を図っている		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用条件は特に設けていないがヘルパー2級以上が望ましい、勤務希望や意欲等を確認し採用を決めており、各スタッフの特技等を把握しレク・手作業等の係りを決め能力が発揮出来る様に努めている。また研修参加については感染状況に応じ可能な限り参加・勤務調整にて対応している	管理者は、職員の特技や能力を把握し、適材適所に役割分担して、それぞれの能力を発揮しながら生き生きと働くことが出来るように配慮している。職員の募集は年齢や性別の制限はなく、人柄や介護に対する考え方を優先している。また、オンライン研修を取り入れ、職員一人ひとりのスキルアップに取り組んでいる。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ホーム研修(オンライン)にて人権について実施、意識を深め、言葉遣い、人権の尊重・啓発に努めている、日々の業務での意識が出来る様に努めている	利用者の人権を尊重する介護サービスについて、職員会議や内部研修の中で常に話し合っている。特に言葉遣いに注意して、利用者の尊厳のある暮らしの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	勤務実績に合わせ認知症実践者研修講習の参加やその他内外の研修参加を勧めている。また研修希望時には人員の関係もあるが休みや勤務交代など随時調整に努めている		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表が近隣施設・ホームとの情報・意見交換は随時実施出来ているも全スタッフでの交流は難しい状況にある、戸畑区地域ケア研究会等の交流活動については、今後の開催・感染状況に合わせて活動を検討していく		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接や話し合いを行う場合は信頼関係を築いて頂ける様に同じスタッフが対応し、ゆっくりと環境にも注意して話しを聞く様にしている。また、一人の意見にならない様に随時スタッフ間で意見・情報交換を行い、対応方法を検討している		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	キーパーソンの方を中心に信頼関係を築き、初期の段階ではなるべく時間をかけて話し合いの場が提供できるに努めている		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居依頼の場合でも入居前提として話しを聞くのではなく相談として聞く様にし、その時の状態を把握しサービスを定める様にしている、困難な場合はスタッフミーティングや居宅関係者からも意見を聞き対応方法を検討に努めている		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	スタッフが全て行うのでは無く、状態に合わせて、可能な限り入居者様と一緒に家事等を行い、役割を持って頂ける様に新聞たみ・洗濯物等を分担し行って頂いている		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	感染対策にて制限を設けながらご家族の訪問・面会を行い、家族間での関係を維持出来る様に働きかけ、支援している。また家での対応方法や様子、生活状況等も聞きながら関係づくりに努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染対策にて制限を設けながら馴染みの方の面会・訪問、電話や希望時には外出等にて関係の継続にも努め、通常時は戸畑地区伝統の祇園見物等も実施する様に努めている	新型コロナ「5類」移行に伴い、感染対策にて制限を設けながら、家族や友人、知人の面会が行われている。電話や手紙のやり取りの支援を行ったり、戸畑地区の祇園山笠見物(コロナ対策で自粛)、地域の川祭りに参加する等、馴染みの行事への参加についても支援に取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の状態・感染対策も兼ねグループに分かれて洗濯やレク等を支え合いながら行って頂く様にし、合同レク・行事等を通して入居者様同士が交流出来る様に努めている		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	定期的な連絡は行っていないが必要に応じ、ご本人・ご家族様や転居先の施設スタッフから連絡があれば相談等を随時行う様に努めている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に、ご本人・ご家族様から情報の把握に努め、また日常生活の中から意向が確認出来る様に日常会話にも注意し、困難な場合はご家族やスタッフ間で話し合い、意見交換を行い、検討・対応している	ホームの日常会話の中から、職員は利用者の思いや意向、気になる事等を聴き取り、カンファレンスで話し合い、利用者の希望に沿った介護サービスに取り組んでいる。意向表出が困難な利用者には、家族に相談したり、職員間で話し合い、職員が利用者寄り添い優しく話しかけ、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様や前所の担当者から情報確認に努め、ご本人様からも可能な範囲で話しを聞き生活歴等が把握出来る様に努めている		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日の流れ(食事・入浴)は決まっているがその他の時間はご本人のペースで生活できる様に心掛けている。また生活の中で観察や声掛けにて家事や趣味活動を必要に応じて行い、役割を持って頂ける様にプランに導入し、経過観察している		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	作成担当者が中心となり行っているが定期的にスタッフ間で検討も行う様にしている。必要に応じ先生からの指示や意見確認、入退院時の見直しも含め現状に即した内容に努めている	計画作成担当者が中心に利用者や家族の意見や要望を聴き取り、定期的カンファレンスを開催して検討し、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。利用者の状態変化に合わせて家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録に日々の様子やケア実施状況を記入して、勤務者は確認を行っている。また担当者が中心となり定期的に評価・見直しを行う様に努めている		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	事業所の状況に応じて、出来る範囲での個々の希望への対応に努めている、外出等の希望があれば連絡・支援が出来るようにも努めている		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染状況に合わせて外出支援の介護タクシーや訪問美容等を依頼し生活の向上を図っている。随時必要な事があれば協力施設や役所に連絡し支援に努めたい		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームの指定医は無く入居時にかかりつけ医を確認し、希望の病院に受診する様に説明しており、受診時には必要な情報提供にて適切な医療が受けられる様に努めている。また、協力医は週に1度の訪問・定期的な連絡と24時間の連絡体制を図りながら、希望時にはかかりつけ医変更も行っている	入居時に利用者や家族の希望を聴き取り、馴染みのかかりつけ医を主治医としている。協力医療機関医師による毎週の往診体制が整い、病院看護師とホーム看護師が常に連携しながら、急変時にも素早く対応し、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常に気付いた点を看護師に報告、その情報と先生の指示を合わせて看護記録として記入し、必要であれば病院に連絡を行う様にしている。また、協力病院とも相談や意見交換を定期的実施している		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際にはホームでの生活状況や内服薬など必要な情報を連絡しており、相談員を窓口で面会や電話にて状態の把握に努め、退院や今後の生活についても意見・情報交換を図る様にしている。また入退院外でも定期的に連絡をする様にしている		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化・終末期についての説明を行い意向の確認する様にしている。また入居後の状態変化に応じて、その都度話し合いを行い、希望時の看取り対応や協力医との連絡を取りながら支援に努めている	契約時に、重度化や終末期の方針について、利用者や家族に説明し、希望を聞いている。利用者の重度化に伴い、家族と密に連絡を取りながら主治医も交えて話し合い、今後の方針を確認し、職員全員が方針を共有して、希望があれば看取りの支援にも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ホーム研修(オンライン)にて、急変・事故発生対応を実施し、また急変マニュアルや緊急連絡簿も確認出来る様に設置し発生に備えている		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防指導の上、年2回昼夜の消火・避難訓練を実施しており、防災メール・災害マニュアルにて確認出来る様にしている。また非常食の用意や地域協議会との協定も締結、運営推進会議にて情報交換にも努めている	非常災害に備えて年2回、昼夜想定避難訓練を実施し、消火器や通報装置の使い方、非常口、避難経路、避難場所を確認して、利用者全員を安全に避難誘導できるように取り組んでいる。災害時に備えて、非常食、飲料水、カセットコンロ等を用意している。また、地域協議会と協定を締結し、相互防災協力体制が整っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ホーム研修(オンライン)にて尊厳・プライバシーについて実施し、各スタッフは日常生活の中で意識を持つ様に努め対応、言葉遣いや羞恥心にも配慮し同性介助等にも注意を努めている。また入居者様の情報漏洩防止にも努めている	利用者のプライバシーを尊重する介護サービスについて、内部研修や会議の中で話し合っている。言葉遣いや対応に注意し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護の実践に取り組んでいる。また、利用者の個人情報や職員の守秘義務についても、管理者が職員に説明し、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中で話を聞きながら思いの確認をする様に努め、出来る限り本人の希望に添える様に支援に努めている		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	他入居者様との兼ね合いにより希望に添えない事もあるが、基本的にはご本人様のペースで生活出来る様に支援に努めている。食事・入浴等の日課も声掛けしながら、生活の希望も確認する様にしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えの衣類用意時にはその都度、声掛け・確認をして頂き、髭剃りや整容等も声掛け・確認している、定期的な訪問美容にてパーマや毛染めの依頼を行い支援に努めている		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個別メニューは実施していないが、食事形態は状態・希望に応じる様にしている。漬物等の預かり品を希望時提供し、また調理は専門の調理員が担当し、手作りを提供しており簡単な片付け等を行う様にしている	調理専門の担当職員が、食材業者を活用しながら手作りの料理を提供している。利用者一人ひとりの状態に合わせた食事形態で食べてもらえるように支援している。また、父の日にお好み焼きを作る等、行事に合わせていつもと違う食事も楽しめるように支援し、利用者大変喜ばれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立・食材は専門業者に委託し、バランスの摂れた食事の提供と食事・水分量チェックも実施している。また嚥下状態に合わせてロミ剤の使用や定期的なコーヒー・紅茶等の飲み物も提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後スタッフが声掛け・介助にて口腔ケアを実施し義歯洗浄剤は定期的にスタッフ管理にて実施している。必要な方には、ご家族に説明、訪問歯科での口腔ケアを受けて頂く様にしている		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にて排泄状態の把握に努め、状態に合わせて定期的な排泄介助・声掛け・誘導にて支援を行っている。また身体機能的に常時おむつの方は不潔にならない様に対応に努めている	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は利用者の排泄パターンや生活習慣を把握して、早めの声掛けや誘導で、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。夜間は利用者の希望や体調に合わせて、トイレ誘導やオムツ、リハビリパンツにパットで対応し、利用者が少しでも快適に過ごせるように支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表にて排便確認を行い、必要であれば先生に相談・確認を行っている。ホーム内では毎朝・夕の体操や水分・食事等の対応をしている		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は1人ずつゆっくりと入れる時間を設ける様にしている。また、希望、体調に合わせて入浴日数や曜日変更にて対応している、入浴が困難な方には足浴や清拭での対応としている	入浴は利用者の希望や体調に合わせて週2日を基本としている。一人ずつゆっくりと入浴が楽しめるよう、ゆとりのある時間を確保して丁寧に対応している。入浴が困難な利用者には、時間をずらしたり、職員が交代して声掛けし、無理な場合は足浴や清拭に変更している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝・起床時間は個々に合わせ対応する様に心掛け時間の記録にて把握に努めており、日中はリビング・居室にてゆったりと過ごせる様に声掛け対応している		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬確認表にて服薬管理をしており、各スタッフは薬手帳を参考にし、理解する様にしている。また、往診時には薬剤師も同行され説明を受け、また不明な事があれば随時病院・薬局に連絡を取り確認・対応する様にしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居時に生活歴の把握に努めホーム内で対応出来る事を検討し役割や趣味活動を行う様にしている。また特別指示がなければ飲酒・喫煙も管理にて対応している 今後の感染状況にて外部講師による絵手紙・歌の会の活動の開催を検討する		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染対策にて制限を設けながらの活動・外出を行っており、日常の散歩・ベランダでの外気浴等はその日の状態に応じ随時実施、ホーム行事として花見・菖蒲の観賞や外出等の希望があればご家族に働きかけも行う様にしている	新型コロナ「5類」移行に伴い、感染対策を行ったうえで少しずつ外出を再開している。今年は数年ぶりに高塔山の紫陽花や夜宮の菖蒲を観に行く事ができ、利用者も大変喜ばれている。日常的にはホーム周辺の散歩やオープンデッキでの外気浴を楽しみ、利用者の気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族・入居者様の希望に応じ、説明の上に現金を所持して頂く方や、ホーム管理にて随時の買い物等に対応している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙や電話の使用について特に決め事は無く希望時対応している。また、ゆっくりと居室にて電話出来る様にコードレス電話や個人の携帯電話使用や手紙投函の支援を行っている		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部分はスタッフが担当して清掃を実施しており、清潔に過ごして頂ける様にしている。またホーム内の気温や換気にも注意し、季節ごとの飾りにて季節感を味わって頂ける様に工夫も行っている	ホーム内は季節毎の飾りつけや絵手紙や俳句の作品を掲示している。各ユニットの中心にオープンデッキが配置され、太陽の光が射し込む明るい共用空間である。室内の温度や湿度、音や照明、換気に配慮し、こまめに清掃を行い、心地よく過ごせる環境整備に取り組んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食卓・リビングの共用部分ではゆったりと、自由に過ごして頂き、感染状況によるもユニット間の移動も行い、入居者様が好きな場所で過ごせる様に努めている		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具や配置の決め事はせず入居前に話し合い、馴染みの家具や使い慣れた物を持参して頂き、配置している。また、入居後も随時変更可能であり、生活状態やその都度希望に対応しており、居心地よく過ごせる様に配慮している	利用者が使い慣れた馴染みの家具や寝具、仏壇や家族の写真等を持ち込んでもらい、生活環境が急変しないように配慮し、利用者が安心してホームで暮らせる支援に取り組んでいる。茶道の先生だった方がお茶の道具を持ち込まれる等、その人らしい空間となるよう配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	リビング・洗面台・トイレ・廊下等には手摺を設置しており、安全に移動・生活出来る様にしている。また、床部分はカーペット素材であり骨折事故の軽減に努め、環境整備を行っている		